



でも、
**心は
折れません**

My heart never got broken

約30年前、友人が発見！
他の人の視点を
大切にすることで、
まちの資源を
見つけましょうと
伝えています。

みどりのまちづくりセンター
nerima
nerimachizukuri-center.jp

山
口
中
心
志
心

名前がほぼ
左右対称です

Symmetrical characters
that can be folded.

心が二つです

“心” means heart
and it is ansymmetrical

ついでに
ふたご座・AB型です²

②
自分が**主体**の**まちづくり**
って？

(どんな関わり方ができるのか)

みどりのまちづくりセンター
nerima
nerimachizukuri-center.jp

①
まちづくりって？

(まちづくりの考え方)

3

① **まちづくり**って？

みどりのまちづくりセンター
nerima
nerimachizukuri-center.jp

4

街

市街地や街角といった都市部の商店やビルが建て並ぶ場所

物的

まち

「街」「町」のどちらにも偏らない物理的・社会的意味を込めた表現

町

町内会のように人々が集まつて住んできた範囲

社会的
仕組み

みどりのまちづくりセンター
nerima machizukuri center

参考『はじめてのまちづくり学』山崎義人・清野隆・柏崎梢・野田満（学芸出版社）2025

「まちづくり」

は簡単には説明できません

都市計画

国土計画

地域計画

農村計画

歴史

市街地整備

防災

環境

交通

観光

景観

教育

行政

DX

UD

ほかにも
いろいろ

みどりのまちづくりセンター
nerima machizukuri center

6

ということで「まちづくり」は、
簡単には説明できないので、
練馬区まちづくり条例
で説明します。

みどりのまちづくりセンター
nerima machizukuri center

7

まず、そもそも
**まちづくり
条例って
なんだ？**

みどりのまちづくりセンター
nerima machizukuri center



8

まちづくり条例とは

- 条例とは「自治体独自の法律」です。
- まちづくり条例は、地域住民によるまちづくりを進めることが目的です。
- まちづくり条例では、地域住民が主体となって作成する地域の計画やルールづくりの手続きや、自治体によるサポートの内容が示されています。

練馬区まちづくり条例の目的

(平成17年12月制定)

●前文（基本理念）

練馬区は、農地、屋敷林、雑木林等みどりが多く、石神井川、白子川等の河川、湧水の恵みを受け、水とみどりによる美しい武蔵野の風景が随所に見られる地域であった。しかし、近年、急速な市街化により自然環境は次第に減り、まちの景観は大きく変わっている。かつての美しい環境を一部に今なお残しつつ、市街地と自然が混在しながら、地域により多様なまちの風景を形成している。

少子高齢化が進み地域社会の大切さが改めて問われる中で、まちのあるべき将来像を地域住民がともに考え、共有し、開発や市街化のあり方をまちづくりの視点からとらえ、地域の資産を大切に継承し、住民の多様な思いや立場を踏まえた調和のあるまちづくりが求められている。

地方自治が新たな段階を迎え、持続的な環境共生社会の形成が広く提唱される今日、従来の都市計画だけでなく、地域住民主体のまちづくりへの流れが広がりつつある。住民は、地域における公共の福祉を担う主体として、この練馬区の特性を活かし、美しく魅力あるまちをつくり次世代に引き継ぐ権利と責務を有するものである。

このように理念のもとに、区民が積極的にまちづくりに参画する仕組みや、まちづくりにおける区民、事業者および練馬区の適切な役割分担と協力関係の仕組みをつくることにより、多様な主体の協働によるまちづくりの公共性の実現を図り、豊かで魅力的な都市環境の形成を目指し、ここに練馬区まちづくり条例を制定するものである。

練馬はみどりが多くて、とってもいいところだったのだけど、最近変わった。

練馬区まちづくり条例の目的

(平成17年12月制定)

●前文（基本理念）

練馬区は、農地、屋敷林、雑木林等みどりが多く、石神井川、白子川等の河川、湧水の恵みを受け、水とみどりによる美しい武蔵野の風景が随所に見られる地域であった。しかし、近年、急速な市街化により自然環境は次第に減り、まちの景観は大きく変わっている。かつての美しい環境を一部に今なお残しつつ、市街地と自然が混在しながら、地域により多様なまちの風景を形成している。

少子高齢化が進み地域社会の大切さが改めて問われる中で、まちのあるべき将来像を地域住民がともに考え、共有し、開発や市街化のあり方をまちづくりの視点からとらえ、地域の資産を大切に継承し、住民の多様な思いや立場を踏まえた調和のあるまちづくりが求められている。

地方自治が新たな段階を迎え、持続的な環境共生社会の形成が広く提唱される今日、従来の都市計画だけでなく、地域住民主体のまちづくりへの流れが広がりつつある。住民は、地域における公共の福祉を担う主体として、この練馬区の特性を活かし、美しく魅力あるまちをつくり次世代に引き継ぐ権利と責務を有するものである。

このように理念のもとに、区民が積極的にまちづくりに参画する仕組みや、まちづくりにおける区民、事業者および練馬区の適切な役割分担と協力関係の仕組みをつくることにより、多様な主体の協働によるまちづくりの公共性の実現を図り、豊かで魅力的な都市環境の形成を目指し、ここに練馬区まちづくり条例を制定するものである。

だからこそ、地域住民による地域住民のためのまちづくりが求められている。

練馬区まちづくり条例の目的

(平成17年12月制定)

●前文（基本理念）

練馬区は、農地、屋敷林、雑木林等みどりが多く、石神井川、白子川等の河川、湧水の恵みを受け、水とみどりによる美しい武蔵野の風景が随所に見られる地域であった。しかし、近年、急速な市街化により自然環境は次第に減り、まちの景観は大きく変わっている。かつての美しい環境を一部に今なお残しつつ、市街地と自然が混在しながら、地域により多様なまちの風景を形成している。

少子高齢化が進み地域社会の大切さが改めて問われる中で、まちのあるべき将来像を地域住民がともに考え、共有し、開発や市街化のあり方をまちづくりの視点からとらえ、地域の資産を大切に継承し、住民の多様な思いや立場を踏まえた調和のあるまちづくりが求められている。

地方自治が新たな段階を迎え、持続的な環境共生社会の形成が広く提唱される今日、従来の都市計画だけでなく、地域住民主体のまちづくりへの流れが広がりつつある。住民は、地域における公共の福祉を担う主体として、この練馬区の特性を活かし、美しく魅力あるまちをつくり次世代に引き継ぐ権利と責務を有するものである。

このように理念のもとに、区民が積極的にまちづくりに参画する仕組みや、まちづくりにおける区民、事業者および練馬区の適切な役割分担と協力関係の仕組みをつくることにより、多様な主体の協働によるまちづくりの公共性の実現を図り、豊かで魅力的な都市環境の形成を目指し、ここに練馬区まちづくり条例を制定するものである。

そして、住民には次世代に魅力あるまちを引き継ぐ権利と責務がある。

練馬区まちづくり条例の目的

(平成17年12月制定)

●前文（基本理念）

練馬区は、農地、屋敷林、雑木林等みどりが多く、石神井川、白子川等の河川、湧水の恵みを受け、水とみどりによる美しい武蔵野の風景が随所に見られる地域であった。しかし、近年、急速な市街化により自然環境は次第に減り、まちの景観は大きく変わってきていている。かつての美しい環境を一部に今なお残しつつ、市街地と自然が混在しながら、地域により多様なまちの風景を形成している。

少子高齢化が進み地域社会の大切さが改めて問われる中で、まちのあるべき将来像を地域住民がともに考え、共有し、開発や市街化のあり方をまちづくりの視点からとらえ、地域の資産を大切に継承し、住民の多様な思いや立場を踏まえた調和のあるまちづくりが求められている。

地方自治が新たな段階を迎え、持続的な環境共生社会の形成が広く提唱される今日、従来の都市計画だけでなく、地域住民主体のまちづくりへの流れが広がりつつある。住民は、地域における公共の福祉を担う主体として、この練馬区の特性を活かし美しく魅力あるまちをつくり次世代に引き継ぐ権利と責務を有するものである。

このような理念のもとに、区民が積極的にまちづくりに参画する仕組みや、まちづくりにおける区民、事業者および練馬区の適切な役割分担と協力関係の仕組みをつくることにより、多様な主体の協働によるまちづくりの公共性の実現を図り、豊かで魅力的な都市環境の形成を目指し、ここに練馬区まちづくり条例を制定するものである。

多様な主体の協働によるまちづくりを実現し、魅力的な都市をつくるための条例。

13

みどりの
nerima
machisen
まちづくりセンター

みどりの
nerima
machisen みんなで地域のまちづくりを
まちづくりセンター

練馬区民が
住み続けたいと思えるような
快適な生活環境と豊かな地域社会を実現

まちづくりセンターは
区民の主体的なまちづくり活動を支援

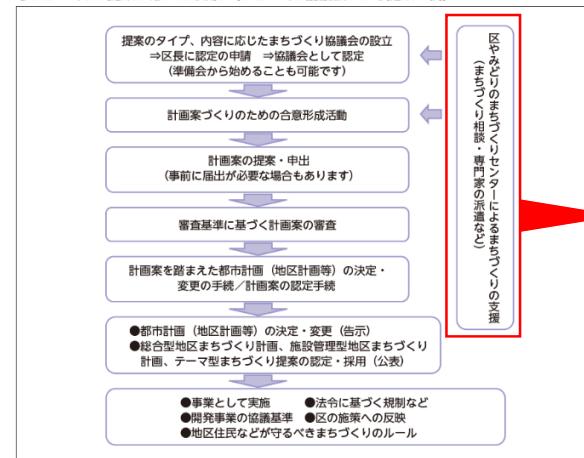
するために、
区民・事業者・行政から独立し、連携を図る、
中間的な立場から協働型まちづくり事業を推進
していきます。

みどりの
nerima
machisen まちづくりセンター



練馬区まちづくり条例には (平成17年12月制定)

●まちづくりの提案が形になる流れ (まちづくり協議会による提案の例)



公益財団法人練馬区環境まちづくり公社に設置された「みどりのまちづくりセンター」が、区民が主体的に取り組むまちづくり活動に対して支援を行う組織として位置づけられています。

14

偉大な先人は
こんなことを言っています。

みどりの
nerima
machisen まちづくりセンター

16

私達の都市計画の話

日本で都市計画が始まったころに、技師として都市づくりに取り組んだ第一人者である石川栄耀が、中学生の社会科副読本として1948年に「私達の都市計画の話」と題して書いた文章です。この文章は、子供たちが夢を見るところから始まり、大人の心と木の心臓を比較しながら、都市計画の大切さを説いています。

みどりのまちづくりセンター

(兼六館、1948年 石川 栄耀) 中学生の社会科副読本

17

「社会に対する愛情—これを都市計画といふ」 私達の都市計画の話

『私達の都市計画の話』「結局、大人は駄目でした。子どもたちこそ明日の日本の建設者です」と未来に託す想いを述べ、世界各国のまちの話や都市づくりの手法などを織り込みながら、都市計画の面白さ・大切さを伝えようとした。

「社会に対する愛情—これを都市計画といふ」という結びの言葉は、まちづくりに携わる人たちが心に留めておくべき言葉だと思っています。



(出典)えいよう会ホームページ
<http://eiyoukai.la.coocan.jp/>

18

若い頃の思い出？今も？の場所

1945頃の東京都建設局長の石川栄耀が歌舞伎町と命名

(日本で都市計画が始まったころに、技師として都市づくりに取り組んだ第一人者)



日本都市計画学会の最も権威のある賞が「石川賞」

みどりのまちづくりセンター

19

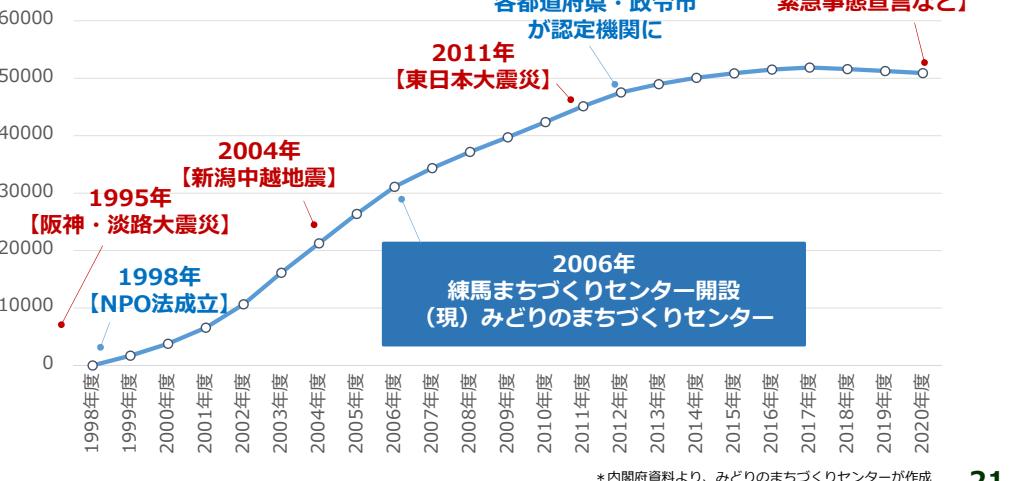
まちづくりとは
都市（まち）に対する愛情

なのかも・・・

みどりのまちづくりセンター

20

認証NPO法人数の推移



21

(意義)

まちづくりに求められるものは
時代背景や社会のニーズに
応じて変化する

22

② 自分が主体って？

まちへのかかわり方は
いろいろ

例えば…
**自分たちの地域を
もっと住みやすくしたい**

みどりのまちづくりセンター
midori-machi@nagoya-u.ac.jp

25



高野台5丁目中央地区のまちづくり

26



高野台5丁目のまちづくり①

平成19年（2007）7月27日

高野台五丁目中央地区住みよいまちづくりの会発足

平成20年（2008）6月9日

総合型地区まちづくり準備会として登録

（ダイワハウスの計画）

29

高野台5丁目のまちづくり②

平成22年（2010）10月

住民懇談会開催（アンケート結果、協議会への移行）

平成23年（2011）1月～8月

まちづくり憲章の検討

平成23年（2011）8月

まちづくり憲章の制定、公表

31

2009年8月の高野台5丁目



Google

30

撮影日: 8月 2009 © 2019 Google

高野台五丁目中央地区 まちづくり憲章

はじめに
私たちが暮らす高野台5丁目中央地区は、「低層住宅を中心とした構造で青空の広がる開けた住宅地」です。ここに住む私たちの毎日の暮らしを守る、平凡だけれど大切なまちです。
「このまちの住環境を守り、いつまでも住み続けたい!」という住民共通の思いをもとに、さらにこの地域が、「住民がお互いを尊重しあい、思いやり友愛あふるコミュニケーション豊かなまち」、「新たにこの地域に移り住む人々が来てよかったと思えるまち」となることをめざし、私たちはここに「高野台五丁目中央地区まちづくり憲章」を定めます。

2011年8月
高野台五丁目中央地区 住みよいまちづくりの会

本まちづくり憲章の目的とするとこころは、住民主体でまちづくりを進め、住みやすい、生ぬるいやでない、豊かな住環境を創造しようという住民の意図を内外に示し、共有することにあります。

32

高野台五丁目中央地区 まちづくり憲章

私たちが暮らす高野台5丁目中央地区は、「低層住宅を中心とした緑豊かで青空の広がる閑静な住宅地」です。ここに住む私たちの毎日の暮らしを守る、平凡だけれど大切なまちです。

「このまちの住環境を守り、いつまでも住み続けたい」という住民共通の思いをもとに、さらにこの地域が、「住民がお互いを尊重しあい、思いやり支えあうコミュニケーション豊かなまち」、「新たにこの地域に移り住む人々が来てよかったと思えるまち」となることをめざし、私たちはここに「高野台五丁目中央地区まちづくり憲章」を定めます。

まちづくりの目標・将来像

私たち高野台五丁目中央地区がめざすまちづくりの目標とそれによって実現するまちの将来像は、次に掲げるものとします。

【まちなみ】 低層住宅を中心としたまちなみをのこしましょう

- 周辺と調和のとれた、美しいまちなみ
- 四季の陽光にあふれた、明るいまちなみ
- みどり豊かな、閑静なまちなみ

【安全・安心】 安全・安心なまちをめざしましょう

- 子どもからお年寄りまで、安心して暮らせるまち
- 防災・防犯意識の高いまち

【コミュニティ】 コミュニケーションのとれたまちをつくりましょう

- 地域を思いやる精神と、周囲と風通しのよい関係を保った調和の図れるまち
- 自由に参加できる場を設けられるまち
- 問題時に相談し助け合える、日頃からコミュニケーションがあるまち

2018年4月の高野台5丁目



Google

35

撮影日: 4月 2018 © 2019 Google

高野台5丁目のまちづくり③

平成23年（2011）10月

防災まちづくりの会「まるる」発足

平成23年（2011）1月

住民懇談会開催

（憲章の具体化、協議会設立の同意確認）

平成24年（2012）3月28日

総合型地区まちづくり協議会として認定

4

36

高野台5丁目のまちづくり④

平成26年（2014）5月～平成29年（2017）3月
(公財)練馬区環境まちづくり公社
まちづくり活動助成事業による各種の活動

- ・まるの縁日
- ・赤いバケツ祭り
- ・防災マップ
- ・防災講座開催
- ・まちづくりニュース
- ・憲章パネル

37



防災マップ作成

高野台
TAKANODAI

火災への備え
と放火の予防
(地域で備える姿勢)

赤いバケツを
置きませんか？

H25. 8月時点、前年度の火災件数
を上回る傾向。
火の用心が必要！
(光がは消し署様へ)

冬は火災の多い季節。
いざというときの備え、日頃の心の備えに
防火用の赤いバケツを家の周りに置きませんか？

39



まあるの縁日 (2014年~)



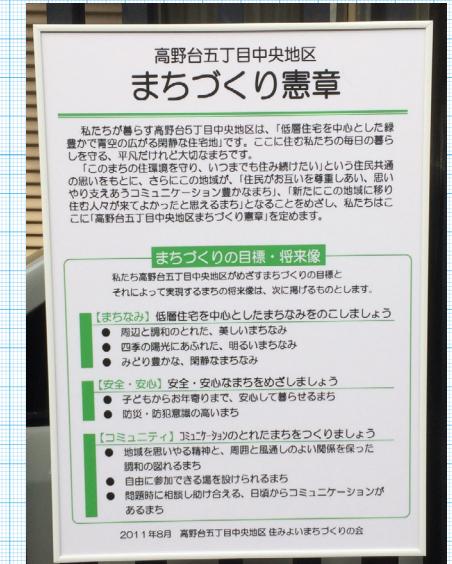
赤いバケツ祭り (2014年~)



防災まち歩き



まちづくり憲章 パネル



高野台5丁目のまちづくり⑥

平成28年（2016）6月～

近鉄マンション計画



2019年4月の高野台5丁目



撮影日: 4月 2018 © 2019 Google

みんなで一緒に
高野台5丁目の
まちづくりを考えませんか？
(2018年3月発行)

みんなで一緒に
高野台5丁目のまちづくりを
考えてみませんか？



2018年3月
高野台5丁目中央地区住みよいまちづくりの会

「高野台5丁目中央地区住みよいまちづくりの会」は、現在の開催で暮らす場所を守り、青い空と豊かな自然の見えるまちあるみを未来につなげます。地元住民が地域に繋がりつつかれてまちづくりを進めるため、定期的な会合を開いています。また、地域活性化のため、地域活性化委員会も活動するため、地元住民の会合で「まちづくり会議」を開いていくことをめざしています。

練馬区は高野台5丁目中央地区を「まちづくり条例に基づき住民全般のまちづくりの実践が行われている地区」と位置づけ、賃貸業者に対し、この地図のまちづくりの推進や状況について確認するよう案内しています。

■みんなで一緒に高野台5丁目のまちづくりを考えませんか？(2018年3月発行)
(地図・資料) 高野台5丁目中央地区住みよいまちづくりの会

※みんなで一緒に高野台5丁目のまちづくりの会では、まちづくり会議への実践を用いており、地図の記載地を確認しています。

(地図) 高野台5丁目中央地区住みよいまちづくりの会 (地図の問い合わせセンター) http://nennedai.jp/

〒176-0012 練馬区喜多一丁目9-17 駒形センタービル3階

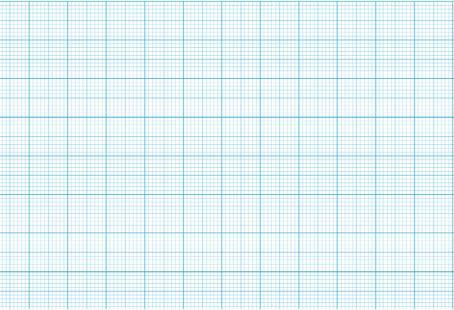
電話 03-3903-5451 (月~金 9~17時) Fax 03-3903-9070 Eメール machi@nennedai.jp

46

まるるカフェ (2016年～)



48



まちづくり ニュースの発行

平成24年（2012）3月～
現在まで発行（隔月）

第114号 2024年11月

住みよいまちづくり

発行：高野台5丁目中央地区住みよいまちづくりの会
(練馬区まちづくり条例に基づく総合型地区まちづくり協議会)

<https://sites.google.com/view/takanodai5>

【表紙の写真】はじめての「まあるの秋まつり」



むらづくり ワーク ショップ

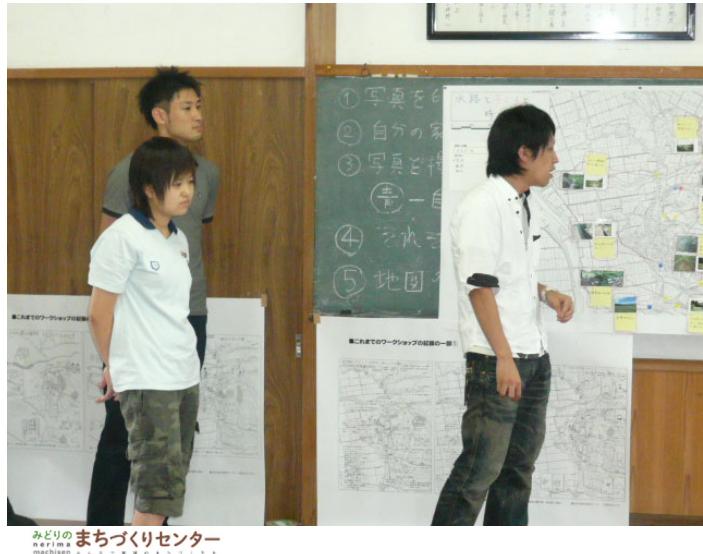
新潟県 長岡市
(旧小国町太郎丸)

番外編

(コンサルタント時代の経験より)



楽しみつ
つ、地域の
魅力を再発
見 新潟県 長岡市
(旧小国町太郎丸)



宇都宮大・
筑波大の
学生も参加

学生の外部
からの視点
も地域には
新鮮

53



みんなで、
結果を地図に
整理



さて、
地図への集中
のさせ方は？

54

みなさんが発掘した地域のお宝 (地域のお宝マップ)

みどりのまちづくりセンター

55

太郎丸のお宝 88選(第一案)



56



真福寺と周辺の保全・活用

新浮海神社周辺の保全・活用

崩沢の整備・活用・保全

57

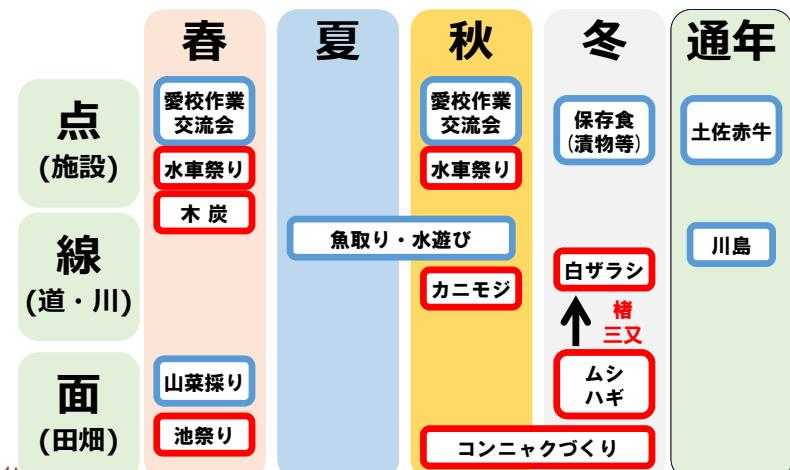
暦にみる地区の自慢できる資源

●集落の自慢できる（よど様に紹介できる）素材

	1月	2月	3月	4月	5月	6月
点 施設	水車の祭り 不燃づくり		ソバ山焼き 栗拾い いい庭おもい	トドグリ拾い わがや 庭作業 伊豆シカ 水田 赤堀神社 巨木		間伐作業 トドグリ拾い わがや 庭作業 伊豆シカ 水田 赤堀神社 巨木
ポイント			猪刈り			
みどりのまちづくりセンター						

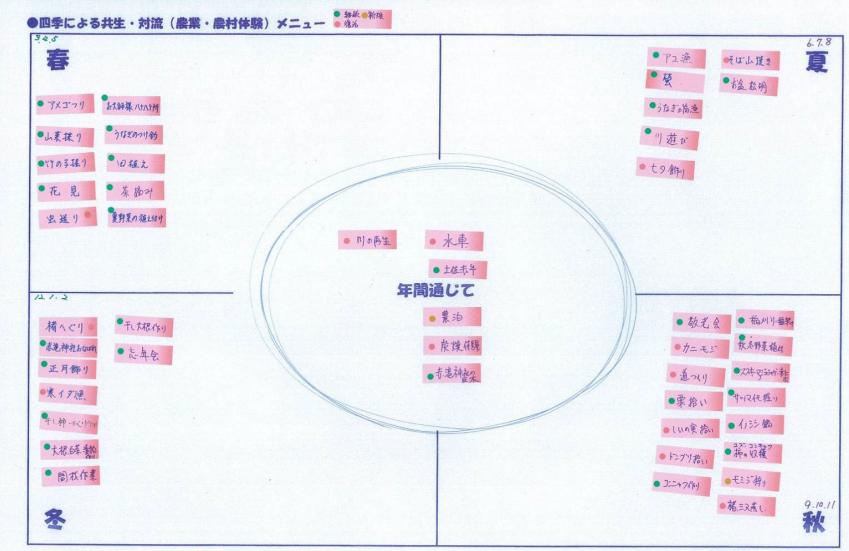
58

暦にみる地区の自慢できる資源



みどりのまちづくり
nerima mechizure

59



みどりのまち
nerima mechizure

60

四季にみる地区の交流メニュー



61

アンケートの実施（住民による人口推計）

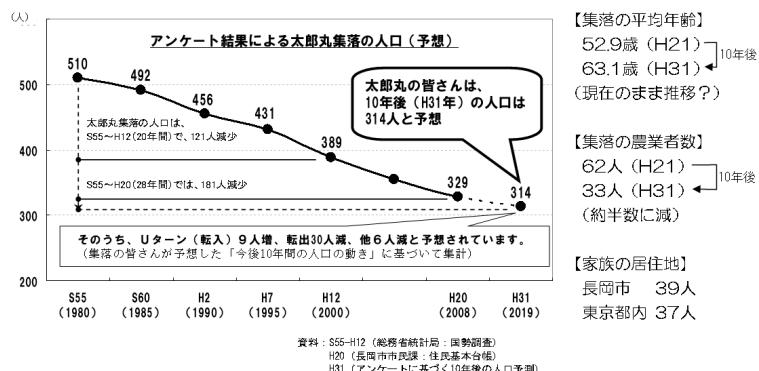
各家庭の現状と10年後の状況（書き方の例）

家名	○○家	班名	○○班	記載日	平成21年8月●日	
現在の世帯主に●	現在の状況			10年後の状況		
	統柄	現在の居住地	備考	年齢	太郎丸との関係	備考
01	祖父 女	太郎丸		75	85 変わらない	Uターン・結婚・誕生・転出・他
02	祖母 女	太郎丸		74	84 変わらない	Uターン・結婚・誕生・転出・他
03 ●	父 女	太郎丸		54	64 変わらない	Uターン・結婚・誕生・転出・他
04	母 男	太郎丸		53	63 変わらない	Uターン・結婚・
05	息子 女	長岡市街	娘の婿	32	42 変わらない	娘(長女)世帯は、10年後も長岡市街に在住すると予想。孫も、進学のため転出と予想。
06	娘 男	長岡市街		32	42 変わらない	Uターン・結婚・誕生・転出・他

【62】

アンケートの実施（住民による人口推計）

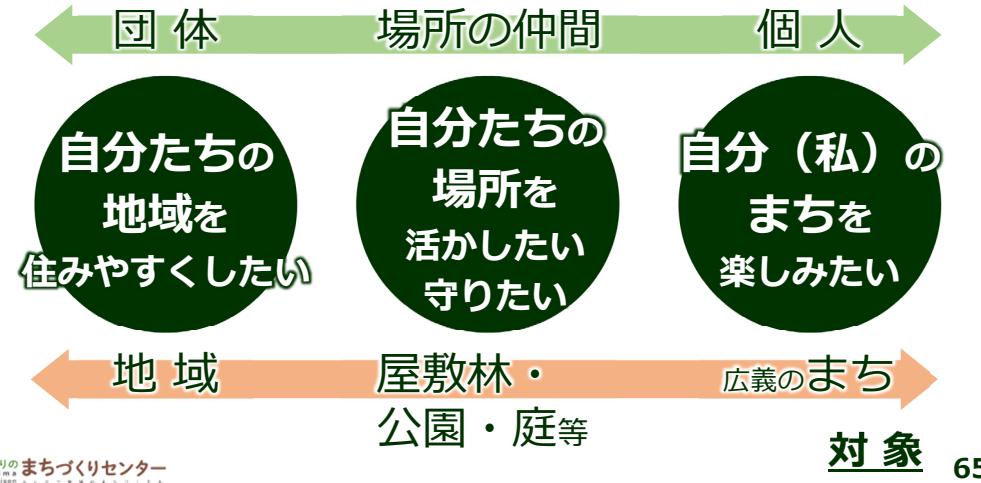
太郎丸の将来人口はどうなる？（将来人口アンケートの結果）



63

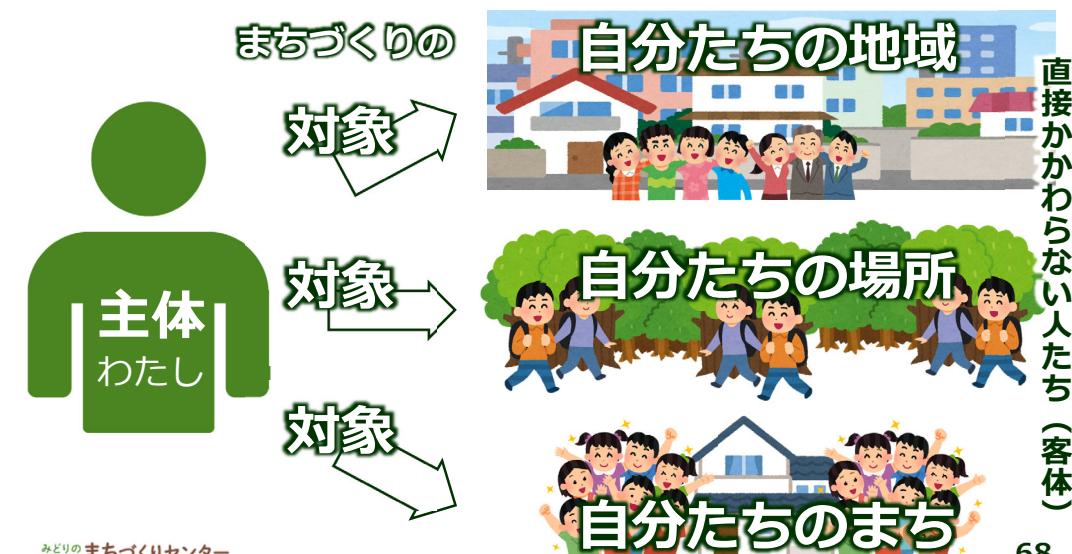
本題にもどります…

関わり方



このように
まちへのかかわり方は
いろいろ

「自分が主体」
のまちづくりとは



地域の中のわたし (主体)



主体的に関わっている人（わたし）は誰でしょう？

みどりのまちづくりセンター
midori no machizukuri center

69

場所の中のわたし (主体)



主体的に関わっている人（わたし）は誰でしょう？

みどりのまちづくりセンター
midori no machizukuri center

70

わたしの中のわたし (主体)



主体的に関わっている人（わたし）は誰でしょう？

みどりのまちづくりセンター
midori no machizukuri center

71

こたえ

みどりのまちづくりセンター
midori no machizukuri center

72

地域の中のわたし (主体)



みどりのまちづくりセンター
nerima machizukuri center

73

場所の中のわたし (主体)



みどりのまちづくりセンター
nerima machizukuri center

74

わたしの中のわたし (主体)



みどりのまちづくりセンター
nerima machizukuri center

75

まちづくりの

仲間



仲間

仲間



直接かかわらない人たち (客体)



みどりのまちづくりセンター
nerima machizukuri center

76

まちづくりは
リーダーじゃなくても
「主体的」に関われる

ありがとうございました。